

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、平成 23 年 7 月 1 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

ハウス食品株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月1日

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 小 池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長
藤 井 豊 明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)

ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成23年6月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円

総額 1,174,405,584円

ロ 効力発生日

平成23年6月29日

第2号議案 監査役1名選任の件

由本泰正を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	871,809	7,396	0	(注)1	可決 96.67
第2号議案 監査役1名選任の件 由本泰正	858,646	20,754	0	(注)2	可決 95.21

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否について確認ができたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。